



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会社名 日本工営株式会社

代表取締役社長 有元 龍一

(コード：1954 東証第一部)

問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長 金田 肇

(TEL 03-5276-2454)

## 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 処分の概要

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 5 月 31 日(水)
(2) 処分する株式の種類および数	普通株式 469,700 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 3,035 円
(4) 資 金 調 達 の 額	1,425,539,500 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	該当事項はありません。

#### 2. 処分の目的および理由

当社は、本日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました（本制度の概要につきましては、本日付「「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の再導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）。

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有および処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社（本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

#### 3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,425,539,500	—	1,425,539,500

##### (2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運

転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の株式会社東京証券取引所における直前営業日(平成 29 年 5 月 12 日)の終値といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

なお処分価額 3,035 円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 か月間の終値平均 2,913 円(円未満切捨)に対して 104.19%(プレミアム率 4.19%)を乗じた額であり、同直近 3 か月間の終値平均 2,865 円(円未満切捨)に対して 105.93%(プレミアム率 5.93%)を乗じた額であり、あるいは同直近 6 か月間の終値平均 2,704 円(円未満切捨)に対して 112.24%(プレミアム率 12.24%)を乗じた額となっております。

上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、監査役 3 名(うち 2 名は社外監査役)全員が取締役に出席し、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量は、当社グループ従業員持株会の年間購入買付実績をもとに、今後 5 年の信託期間中に当社グループ従業員持株会が資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数 469,700 株、議決権個数 4,697 個は、平成 29 年 1 月 1 日現在の発行済株式総数 17,331,302 株に対し 2.71%、総議決権個数 152,928 個に対する割合 3.07%と小規模なものです。

また、本自己株式処分による株式は、毎月一定日に当社グループ従業員持株会に対し売却されるものであり、同株式が大量に株式市場に流出することは考えられないため、本自己株式処分による株式の希薄化および流通市場への影響は軽微であり合理的と判断しております。

#### 6. 処分先の選定理由等

##### (1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)

②信託契約(株式給付信託契約)の内容

信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給および信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する持株会会員

信託契約日 平成 29 年 5 月 31 日(予定)

信託設定日 平成 29 年 5 月 31 日(予定)

信託の期間 平成 29 年 5 月 31 日～平成 34 年 6 月 10 日(予定)

## ③処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係および取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ棟		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	653人（平成28年9月30日現在）		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主および持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 16% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	58,535	59,419	60,385
総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232
1株当たり純資産（円）	58,535	59,419	60,385
経 常 収 益	22,651	23,785	24,500
経 常 利 益	1,911	1,792	1,721
当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129
1株当たり当期純利益（円）	1,169.04	1,129.20	1,129.27
1株当たり配当額（円）	240.00	230.00	230.00

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員または主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分先を選定した理由

本制度の導入にあたっては、みずほ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係およびコスト等を総合的に判断した結果、同社を本制度の委託先に選定いたしました。本制度において、資産管理サービス信託銀行株式会社はみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者として本制度の事務を行い、信託財産の保管・決済についても資産管理サービス信託銀行株式会社が行うことから、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が処分予定先となります。

## (3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、5

年の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成29年5月31日）より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得ております。

#### （4）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約書により確認を行っております。当該信託金については、本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）が株式会社みずほ銀行からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

#### 7. 処分後の大株主および持株比率

処 分 前 (平成28年12月31日現在)		処 分 後	
日本工営グループ従業員持株会	4.27%	日本工営グループ従業員持株会	4.27%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4.27%	株式会社三菱東京UFJ銀行	4.27%
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4.07%	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4.07%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.34%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.00%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.00%
GOLDMAN, SACHS& CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	2.48%	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	2.71%
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2.20%	GOLDMAN, SACHS& CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	2.48%
月島機械株式会社	2.13%	株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2.20%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2.00%	月島機械株式会社	2.13%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1.89%	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2.00%

(注) 1. 処分前（平成28年12月31日現在）に、自己株式9,520,542株（10.99%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、当社は平成29年1月1日付で5株を1株とする株式併合を行ったことにより、平成29年1月1日現在の発行済株式総数は17,331,302株、自己株式は1,904,108株（10.99%）となっております。

2. 処分後の大株主および持株比率については、平成28年12月31日現在の株主名簿を基準

に、本自己株式処分による増減株式数のみを考慮したものであります。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。

4. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

## 8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

## 10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
売上高 (百万円)	79,193	81,839	81,865
営業利益 (百万円)	4,256	4,502	4,723
経常利益 (百万円)	4,542	5,477	4,365
当期純利益 (百万円)	2,998	4,261	1,823
1株当たり当期純利益 (円)	39.61	56.01	23.82
1株当たり配当金 (円)	7.50	10.00	10.00
1株当たり純資産 (円)	626.53	690.09	665.31

### (2) 現時点における発行済株式総数および潜在株式数の状況（平成29年1月1日現在）

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	17,331,302株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
始 値	1,840円	2,485円	2,410円
高 値	2,710円	2,775円	2,535円
安 値	1,650円	2,060円	1,545円
終 値	2,510円	2,410円	1,550円

※当社は、平成29年1月1日付で5株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、平成26年6月期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、上記株価を算定しております。

#### ② 最近6ヵ月間の状況

	平成28年 11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月
始 値	491円	(併合前)499円 (併合後)2,526円	2,589円	2,505円	2,754円	2,927円
高 値	498円	(併合前)545円 (併合後)2,649円	2,663円	2,797円	3,095円	3,050円

安 値	436 円	(併合前)497 円 (併合後)2,526 円	2,441 円	2,473 円	2,736 円	2,729 円
終 値	498 円	(併合前)521 円 (併合後)2,590 円	2,546 円	2,777 円	2,919 円	2,988 円

※当社は、平成 29 年 1 月 1 日付で 5 株を 1 株とする株式併合を行っております(株式の振替手続との関係上、東京証券取引所において株式併合が行われた日は平成 28 年 12 月 28 日であります。)

### ③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成 29 年 5 月 12 日現在
始 値	3,015 円
高 値	3,045 円
安 値	3,005 円
終 値	3,035 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

### 1.1. 処分要項

(1) 処分する株式の種類および数	普通株式 469,700 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 3,035 円
(3) 資 金 調 達 の 額	1,425,539,500 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成 29 年 5 月 31 日(水)
(7) 払 込 期 日	平成 29 年 5 月 31 日(水)
(8) 処 分 後 の 自 己 株 式 数	1,434,408 株

※処分後の自己株式数は、平成 28 年 12 月 31 日現在の自己株式数を基準とし、平成 29 年 1 月 1 日付の株式併合後の株式数に換算した株式数を記載しております。

(平成 29 年 1 月 1 日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めておりません。)

以 上